

## 立科町議会が県下松本議会に次いで 2 番目 マイナ保険証の中止を求める陳情、僅差で可決。 内閣総理大臣宛「意見書」提出される。

佐久地区社会保障推進協議会は、管内 11 市町村議会に①マイナンバー制度による健康保険証の方針の撤回を求める陳情、②国保制度の改善を求める陳情、③介護保険制度の改善を求める陳情の 3 件を提出し、国への意見書の提出を求める活動に取り組んでいる。立科町議会の 6 月議会において、3 件の陳情が可決され、6 月 26 日付け、国あての意見書が提出された。マイナ保険証の中止の可決は、松本市に続く 2 番目の快挙です。佐久社保協は引き続き他の市町村への陳情と署名活動を続ける。

6 月 21 日、立科町議会最終日にすべての議案の採決が行われた。今議会には 7 本の請願・陳情が寄せられ、中でも、社会文教建設常任委員会においては不採択。本会議において、不採択 3 本の陳情を村田議員（共産党）は賛成討論、榎本議員（公明党）が反対討論、結果逆転し賛成多数で意見書を挙げた。介護保険制度の改善を求める陳情が、賛成 8 名反対 3 名で可決。国保制度の改善を求める陳情が、賛成 8 名反対 3 名で可決。マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求める陳情が、賛成 6 名反対 5 名で可決。介護と国保の反対議員の 3 名は、公明党の榎本議員。無所属の秦野議員。無所属の野沢議員。マ

イナ保険証廃止方針の撤回を求める陳情の反対議員は、先の 3 名に加え、無所属の芝間議員。無所属の村松議員だった。（村田議員公式サイトより）

村田議員は、「常任委員会では不採択となったので、いよいよ本会議が勝負と考え、賛成討論を説得力あるものにしようと練り上げて臨みました。立科町議会の良識を示した形となりました。その点では今の議員たちに信頼感があります。国の悪政には共同で立ち向かおうという統一戦線、共同の力の立場で一緒に共同できる仲間と感じています。」と表明された。可決に向けて活動された村田議員の賛成討論（要旨）を紹介する。

### マイナ保険証の中止を求める陳情は、任意のカードと保険証の一体化の撤回 毎日のトラブル報道、国民の 72%が反対、町国保保険証紛失再発行が 35 件も 住民代表の議員の良識に期待と賛成討論

任意のマイナンバーと全ての国民が交付を受ける保険証の一体化、この政府の方針の撤回を求める陳情です。このところ、マイナンバーカードと一体になったマイナ保険証により、重大な問題が毎日のように明らかとなっています。すなわち、他人の健康情報や服薬情報がすり込まれた誤登録問題、誤って登録する問題です。また、個人が特定できず、医療機関でマイナ保険証が無効となって、10 割負担を要求されたなどのトラブル。昨日の報道は、同姓同名の方の誤登録も明らかになりました。こんなずさんなひもづけは、命に関わることだけに、許されません。6 月 19 日の信毎でも、マイナンバーと保険証の一体化に国民の 72%が反対しています。そのことが報道されていました。私たちは現行の保険証方式に何の問題も感じていません。命に関わる重大な事故につながるマイナンバーと保険証の一体化は絶対に反対です。当町では、聞くところによりますと、国民健康保険証

マイナンバー制度による健康保険証廃止方針の撤回を求める意見書

内閣総理大臣 岸田文雄 様

令和 5 年 6 月 26 日

立科町議会議長 今 井 清

全ての被保険者に保険者があまねく被保険者証（健康保健証）を発行・交付することは公的医療保険制度の大前提であり、法令上も保険者には被保険者証の発行義務があります。保険医療機関等には、「療養の給付」の際に被保険者の資格確認が義務付けられています。

ところが、政府は健康保険証を廃止し、マイナカードによる資格確認（電子資格確認）を基本とする方針を示しました。そもそもマイナンバー法でマイナカードの取得は任意原則（申請主義）です。そのためマイナカード申請・所持しない被保険者（国民）や、マイナカードは申請・所持しているが、保険証との一体化を拒否する被保険者（国民）は、多く存在します。

一方、法令で被保険者に交付が義務付けられている健康保険証を廃止すると、被保険者証を有しない被保険者（無保険者）が必ず発生します。無保険者の発生は、申請主義（任意所得）で有効期限が 1 年以内に限定された資格確認書で問題が解消されるどころか矛盾が拡大されます。健康保険証を存続されることが矛盾の最も合理的な解決方法だと考えます。

よって国においては、現行の健康保険証の廃止方針を撤回することを強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

の紛失が後を絶たないということです。高齢に伴って色々紛失したりすることがありますけれども、再発行の件数は年間 35 件だと聞きました。紙の保険証

はすぐにでも発行できますが、このマイナ保険証になるとそうはいきません。二、三週間かかるとも聞きました。こうしたマイナンバーと保険証の一体化は大変問題があると思います。ぜひ、国民が反対しているこのマイナ保険証、マイナンバーと保険証との一体化の問題、当議会でも自信を持って中止をすべき

だというふうに意見を上げていただき、この陳情に賛成をしていただいて、国に意見書を上げていただきたいと思います。議会が住民の代表であるという立場から、議員の皆さんの良識に期待して、賛成討論といたします。

## 介護・国保の改善を求める陳情、すべて可決！

**介護の改善を求める陳情は、  
高齢者から嘆きの声が多く負担は限界、国は一層の負担増を狙う、  
介護職員の待遇改善で、安心して年をとれる町・国を自分ごととして！**

佐久社保協の陳情書は、介護保険制度において、政府が企図している改定案についての懸念を表明し、その改善を求めるものに共感し、賛成します。介護保険料は、65歳以上の高齢者は年金からの否応なしの強制引落しで、年々削られる年金額とともに生活を脅かしています。特に、立科町の保険料は県下でも高いほうに位置し、高齢者から、物価も上がり続けて手取り年金は下がるばかり、これでは暮らしていけないとの嘆きの声が多く寄せられています。その上、昨年8月より、施設内の食費、部屋代などが値上がりをし、人によっては1万円以上高騰したとのお話もあり、高い保険料を引落としされた上、利用料負担も重くなるばかりの現状を考えると、もはや負担は限界といえる状況です。陳情によると、さらに、ケアプラン作成の有料化、要介護1、2も介護保険制度から外して市町村の責任に帰す総合事業に移そうとしてい

ること、無料だった多床室も有料化するなど、一層の負担増ばかりが狙われているといえます。また、介護関係者の待遇が、ケア労働の厳しさに比べ、全産業よりも平均して9万円も安いと言われているほどの安さ、悪さにあります。介護に従事するあらゆる職種で給与などの待遇改善を進め、十分な人的配置を保障しなければ、慢性的な人手不足は解消されません。国の負担割合をかつてのように2分の1に引き上げ、町からも介護施設への運営費補助を増やしたり、利用者への補助を増やして、年を取って体が動かなくなっても安心して年を取れる町、国にしなければならぬと考えます。そのことは、他人ごとではない、近い未来であることを、私たちは自分ごととして考えたいと思います。よって、この陳情趣旨に全面的に賛成いたします。

**国保の改善を求める陳情は、町の状況分析、  
高い国保税と資格者証・短期証発行厳しい対応を指摘、  
地方団体でも国に1兆円要望、軍事費43兆円をもっとかみついて**

佐久社保協の提出された陳情書で、立科町の状況を詳しく述べ、世帯構成が同じ健康保険、健保と比べ、国保は1.78倍も高いこと、窓口で10割払わなければならない資格証発行世帯が立科町では3世帯、短期保険証が25世帯にも交付されているなど、町民に厳しい対応をしていることを指摘しています。こうした現状を踏まえ、国や町に対して意見書を上げてほしい旨の陳情はもっともなものと理解します。すなわち、全国知事会や全国市長会でも求めている国による1兆円の公費投入、均等割の廃止の対象拡大、低所得者に医療の保障を求め、町長に対しても、基金

や剰余金を活用して国民健康保険税の引下げをし、事情のある住民にこそ通常の保険証を渡して、医療へアクセスできる温かい町となるよう、議会が住民の声を代弁して、ぜひ意見書を送付すべきではないかと考え、賛成します。なお、委員会の議論の中で、全国知事会が求めている1兆円、どこから出すのだという議論もありました。それを言うなら、軍事費の43兆円はどうやってつくるのでしょうか。そのことにもっとかみついてもらいたいものだと思います。（立科町議会議事録より）

以上